

平成19年度 第3回千葉市スポーツ振興審議会議事録

1 日 時 平成20年2月7日(木) 14:00～14:50

2 場 所 千葉ポートサイドタワー12階 第1会議室

3 出席者

(1) 委 員 大木康司会長、重村 旦委員、新井貞男委員、渡辺志げ子委員、
高宮雄臣委員、増子みき子委員、安孫子桂子委員 (7名)

(2) 教育委員会 宮野生涯学習部長

(3) 保健体育課 嶋田課長

(4) 社会体育課 小川課長、関口主幹、山根主幹、成毛補佐、渡辺主査
川邊育成係長、緑川体育係長、小松主査 (合計17名)

4 議 題

(1) 開 会

(2) 挨 拶 (千葉市教育委員会生涯学習部長)
(千葉市スポーツ振興審議会会長)

(3) 議事録署名人について

(4) 報 告

①平成19年度スポーツイベントについて

(5) 議 事

①「身近なスポーツ活動の推進」の提言(案)について
＝スポーツ健康都市を目指して＝

②平成19年度千葉市教育委員会体育功労者等候補者の選考について

(6) 閉 会

5 議事の概要

(1) 議事録の確定方法について、「あらかじめ指名された委員等」による承認とし、A委員に依頼し承認される。

(2) 平成19年度スポーツイベントについて、社会体育課S主幹から報告された。

(3) 「身近なスポーツ活動の推進」の提言(案)について、社会体育課長より説明後、各委員から意見をもらう。

(4) 平成19年度千葉市教育委員会体育功労者等候補者の選考について、社会体育課長補佐から説明された。(非公開)

6 会議経過

(1) 開 会 14:00

① 出席については、委員7名

② 審議会公開について説明

傍聴者 1名

(2) 挨拶

(生涯学習部長)

皆さん今日は、生涯学習部長の宮野でございます。

本日は、委員の皆様方には、大変お忙しい中を当審議会にご出席をいただきまして、誠にありがとうございます。

また、日頃から本市のスポーツ振興はもとより、教育行政全般にわたりまして、ご指導・ご助言をいただいておりますことに、心から感謝を申し上げる次第でございます。

さて、今さら言うまでもないことではございますが、余暇時間の増加、健康志向の高まりなどにともないまして、スポーツに関するニーズは年々多様化しております。

しかしながら、その一方では子どもの運動機会の減少などにともないまして体力・運動能力の低下傾向が見られ、さらに家庭や地域における人間関係の希薄化などによりまして生活面におきましても、様々な問題が生じております。

このような時に、皆様方から2年間にわたりご審議をいただき、身近なスポーツ活動の推進のためのスポーツ振興策について、ご提言をいただくことは、大変意義深いことと存じております。

本日は、次第にございますように、この提言案並びに平成19年度千葉市教育委員会体育功労者等の選考につきまして、この後、ご審議をいただきたいと存じます。

おわりに、委員の皆様方の本審議会のご尽力に対しまして心より感謝申し上げまして、はなはだ簡単ではございますが、ご挨拶とさせていただきます。

本日は、どうぞよろしく願いいたします。

(会長)

今日はお忙しい中をご出席賜りましてありがとうございます。

今、お話がありましたように、今回は本年度3回目の審議会でございますけれども、議事等につきましてはお手元でございます会議資料の次第に従いまして進めてまいりたいと思います。

なお、審議事項の身近なスポーツ活動の推進につきましては、過去2年にわたりましてご審議いただいた内容を本日まとめまして、千葉市への提出とさせていただきます。

委員の皆様には、忌憚のないご意見をお聞きかせいただけたらと思います。

それでは、ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

以上で、私のご挨拶とさせていただきます。

(進行)

会長に議長をお願いする

(3) 議事録署名人について

(議 長)

最初に、「議事録署名人」についてですが、先程、進行の方から説明がありましたように、本審議会は会議の公開がされているわけですが、議事録の確定方法につきましては、今までどおり、「あらかじめ指名された委員等」による承認にしたいと思いますが、よろしいですか。

(委 員) <異議なし>

(議 長)

それでは、議事録署名人として、A委員にお願いしたいと思います。
委員よろしくお願いいたします。

(A委員)

了 承。

(議 長)

それでは、会議次第にしたがいまして、進めてまいりたいと思います。
はじめに、報告事項「平成19年度のスポーツイベント」について社会体育課主幹よりお願いします。

(4) 報告

<平成19年度のスポーツイベントについて>

(社会体育課主幹)

資料1により報告された。

(議 長)

今までの報告で、何かご質問はございますか。
無いようですので報告事項を終わりにし、早速議事に入らせていただきます。

(5) 議事

(議 長)

それでは、議事(1)「身近なスポーツ活動の推進」の提言案について、社会体育課長説明をお願いします。

(社会体育課課長)

それでは、議事(1)「身近なスポーツ活動の推進」＝スポーツ健康都市を目指して＝についての提言案を説明させていただきます。

なお、本日の提言案につきましては、第2回審議会の折りにご審議をいただきました資料をもとに、委員の皆様からいただきました意見を加えて作成いたしました。また、前回との相違内容につきましては、ゴシック文字と波線により表記しております。

それでは、資料2をご覧ください。

はじめに

本市は、平成27年を目標年次とする「ちば・ビジョン21」に基づく「千葉市第2次5か年計画」を策定し、「いつでも・どこでも・誰でもが気軽に楽しめるスポーツ・レクリエーション活動」の推進に取り組んでいるところであり、市民一人ひとりが、ライフステージにあったスポーツ・レクリエーション活動を楽しむとともに、親子と一緒に継続的に実施できるようなスポーツ教室の充実・各種スポーツ行事の開催、市民の多様なニーズに対応できるような指導者の養成や場所の確保が重要である。

本市では、平成18年度からホームタウン推進室が発足し、市民球団である「千葉ロッテマリーンズ」や「ジェフユナイテッド千葉」の支援活動を実施している。

平成22年度には、国内最大のアマチュアスポーツの祭典である第65回国民体育大会を控えており、毎年恒例となっている国際千葉駅伝等の「みるスポーツ」を始め、市民体育祭など地域スポーツイベントや少年スポーツ活動等、「するスポーツ」の一層の充実を図るだけでなく、これらのスポーツ活動・大会運営等を側面から支援する「ささえるスポーツ」の重要性や楽しさを伝え、市民が自主的に参加し、共に大会を創ることができるようにするための支援・啓発施策について検討する必要がある。

学校においては、児童生徒の運動を实践する能力の育成及び健康の増進や体力の向上を図る等、生涯を通してスポーツを楽しむ基盤づくりを目指している。

また、地域では、学校体育施設開放事業を中心として、その運営方法の工夫や施設用具の整備などを見直すことにより、親子が気軽に参加できる地域のスポーツ活動の推進を図る必要がある。

以上のことを踏まえ、本審議会において、平成18年度、平成19年度の2年間にわたり、子どもの体力・運動能力改善の方策の視点から、「身近なスポーツ活動の推進について」審議し、提言するものである。

1 スポーツの推進について

本市は、市民スポーツ振興の視点から毎年、家族バレーボール大会、市民体育祭、スポーツ・レクリエーション祭等、全市民を対象とし、市民参加型の各種スポーツイベントを開催している。今後は、家庭・学校・地域の連携を深め、親子で気軽に参加できるスポーツ行事や家族単位で地域交流が図れるようなファミリースポーツ教室・大会を実施するなど、地域に密着した住民相互の交流を深める中でコミュニティづくりを進めていく必要がある。

<方 策>

- ①総合型地域スポーツクラブ、地域スポーツ活動及び研修会・講習会での対応を図るなかで、子どもたちに、いろいろなスポーツ（種目）を経験させることが大切である。
- ②各種イベントを通して「みるスポーツ」での対応を図るなかで、スポーツ好きな子どもたちを育成するために、トッププレイヤーの技能を見せることが大切である。
- ③「市政だより」への掲載、「各種会議」でのお知らせ等により周知を図るなどの広報活動（テレビ放映・パンフレット等）が大切である。
- ④親子での参加にあたっては、子どものニーズに応じたプログラムの工夫や各種団体との連携の強化を図ることが大切である。

2 スポーツ団体の支援・協力について

本市における取組みにあたっての基本方針は、小学校地区を基盤とした社会体育振興会、体育指導委員並びに体育協会、町内自治会、各種スポーツ関係団体、さらには学校、その他関係団体の協力のもとに取組みたいと考える。

<方 策>

- ①社会体育振興会、体育指導委員、体育協会等の各種スポーツ関係団体、町内自治会、さらには学校、その他団体における各種会議の場を活用して、情報の発信や収集等の連携を図ることが大切である。
- ②講習会、研修会を通じて、さらに国際千葉駅伝・サンスポ千葉マリンマラソン等の場を活用して、各種イベント開催を支援するスポーツボランティア活動（ささえるスポーツ）の必要性を伝えるとともに、その意識の高揚を図る。

3 環境づくりについて

(1) ニュースポーツの普及

現在、グラウンドゴルフをはじめとして、ペタンク、インディアカ、ターゲットバードゴルフ、バウンドテニス等の団体が設立されており、体育指導委員連絡協議会やレクリエーション協会が中心となって指導者講習会や大会などを通して普及を図っている。今後、さらに多くのニュースポーツの普及が考えられるが、場の確保や用具等の課題が残されている。

<方 策>

- ①用具の整備と補充、民間・大学等の施設借用と活用を積極的に推進するなかで、多様化する市民ニーズに対応することが必要である。
- ②体育指導委員を中心とした、実技研修会の取組み等により、ニュースポーツ普及のための推進を図ることが大切である。

(2) 総合型地域スポーツクラブの育成

総合型地域スポーツクラブの育成にあたっては、文部科学省から出された「スポーツ基本計画」の中で、各年齢層の多様な技能レベルのスポーツ愛好者が参加できる「総合型地域スポーツクラブ」を平成22年度までに全国の各市町村に1つ以上創設することが目標となっている。

本市においては、現在、中央区・稲毛区・若葉区・美浜区に1つずつ、計4つの「総合型地域スポーツクラブ」を設立し、スタートしている。

今後は、行政区として未設立の花見川区・緑区での設立を目指して努力していく必要がある。

<方 策>

- ①今後の取組みとして、社会体育振興会の協力のもとに、体育指導委員の指導を核とし、残された行政区での創設が必要である。
- ②各区への設立後の取組みについても、国や県広域スポーツセンター等との連携を積極的に図り、情報提供などを行う中で地域の実態に即して推進していく必要がある。

(3) 学校体育施設開放

学校体育施設は、身近なスポーツ活動の場として、毎年延200万人を超える多くの市民に利用されている。

今後は、運営方法の工夫や施設用具の整備などを見直し、児童生徒の体力の向上と親子が気軽に参加できる地域スポーツ活動の推進を図ることの両立を目指し、自由開放を含め、子どもたちの「居場所づくり」としての学校体育施設開放の運用を図っていく必要があると考える。

<方 策>

- ①校長会、学校体育施設開放運営委員会連絡協議会、全体研修会、事務担当者説明会等の場を活用し、施設利用に関する共通理解を図ることが必要である。
- ②中学校体育施設（武道館を含む）の積極的な開放が必要である。
- ③体育施設の利用ということから考えると、学校施設だけでなく資源の有効活用面から身近にある大学や企業等の理解・協力を得ていく必要がある。

(4) 家庭と地域の連携について

積極的な戸外での遊びやスポーツの奨励、親自身が健康やスポーツの価値を認識し、親から子へ、そして孫へと伝承し、スポーツ・レクリエーション活動を楽しむことが大切であるとする。

<方 策>

- ①地域活動を活性化するために、性別・世代にまたがるリーダーの育成、さらに子どもたちが日常生活

活の中で自然に基礎体力を身につけるための方策（ラジオ体操・菜の花体操、雑巾がけ等）を講じることにより、地域住民が一体となって取り組むことのできる内容の工夫が必要である。

②地域行事の開催にあたっては、町内自治会・学校などの各種団体がお互いに協力し合えるよう工夫することが大切である。

③子どもが参加すれば、両親、祖父母が加わる。子どもと大人と一緒に参加することのできるプログラム（高齢者パワーの活用、内容・場所・日常生活における人間関係の構築）を工夫する。

（５）家族ぐるみで交流を深めるイベントや講習会の開催について

子どもから高齢者まで、誰もがライフステージに適したスポーツ・レクリエーション活動に親しみ、多様化する幅広いニーズへ対応するために地域の特性を踏まえた、活動の充実を図ることが必要である。

<方 策>

①市内各地域での取り組みについて情報を集約し発信する。

②地域の特性、住民一人ひとりの多様化したニーズに応えることのできる、プログラムの開発に努める。

4 指導者の育成について

市民のスポーツ活動が多様化・高度化してきている中、指導者には幅広い教養と専門的知識、そしてより高い指導技術を備えることが求められている。

指導者の活用については、市民のニーズに応えるための改善が必要であり、加えて個人情報等の取り扱いにも配慮が求められている。

このような中において、スポーツコーチャーなどの資質の高い技術・技能を有するスポーツ指導者の養成及び、その効果的な活用方法等について、スポーツ団体や行政の現状及び課題を踏まえつつ、取り組んでいく必要があると考える。

<方 策>

①指導者の育成は、技術指導だけでなく、他団体との調和を図る等、人間教育を含めた内容でなければいけない。

②社会の要請に応えることのできる、ものの考え方をベースにして、技術指導・体力づくりに取り組むことのできる指導者を育成する、また、子どもたちが求める指導者像を理解することのできる研修が必要である。

③千葉市独自の指導者養成システムの確立を図ることが必要である。

④講習・研修会は、各競技団体が積極的・自主的に実施する方向が望ましい。

⑤指導理論の変化、より新しい指導法を学ぶことのできる講習会の実施が必要である。

5 まとめ

「身近なスポーツ活動の推進」にあたっては、多様化する市民ニーズに応えるとともに、一人ひとりのライフスタイルに応じて、健康の保持・増進、体力の向上を図ることが必要であり、主にスポーツの推進、スポーツ団体の支援・協力、環境づくり、指導者の育成、の4点が大切である。

- (1) 「スポーツの推進」については、子どもたちに、いろいろなスポーツを経験させるとともに、トッププレイヤーの技能を見せることが、スポーツ好きの子どもを育てる。また、テレビ放映等の広報活動が大切である。
- (2) 「スポーツ団体の支援・協力」については、小学校地区を基盤とした社会体育振興会・体育指導委員並びに、体育協会、町内自治会、各種スポーツ団体、さらには学校、その他の団体との連携・協力を図る中で取組むことが大切である。
- (3) 「環境づくり」については、学校体育施設の利用に関する共通理解の徹底を図るとともに、身近にある大学や企業の理解・協力を得る中で、資源の有効利用のための方策を図ることが必要である。また、地域活動を活性化するために、性別・世代にまたがるリーダーの育成、さらに子どもたちが日常生活の中で自然に基礎体力を身につけるための方策（ラジオ体操・菜の花体操、雑巾がけ等）を講じることにより、地域住民が一体となって取組むことのできる内容の工夫が必要である。さらに、多様化する市民ニーズへの対応を図るために、総合型地域スポーツクラブの未創設行政区（花見川区・緑区）に対し、計画に沿っての創設を図る。
- (4) 「指導者の育成」については、研修会、講習会等の充実を図る中で、社会の要請・市民ニーズに応えることのできる指導者の育成に努める。また、千葉市独自の指導者資格取得制度の確立を目指す。

以上、ご審議の程、よろしく願いいたします。

（議長）

只今、社会体育課長より説明がありましたが、委員の皆様から忌憚のないご意見をいただきたいと思います。よろしく願いいたします。

（委員）

2 ページの 1、スポーツの推進についての〈方策〉のなかで、「中で」という文字が使われていますが、漢字の中がよいのか一度検討していただきたいと思います。もう一つは、4 ページ（4）の〈方策〉②に町内会と書いてありますが、6 ページでは5の（2）に町内自治会と使われています。どちらかに統一した方がよいと思う。私の感じでは、町内会という表示と自治会という表示でどちらが多いかというと、自治会の方が多と思う。町内会というよりも自治会というように使ってもらった方がよいと感じる。

（委員）

千葉市は、町内自治会が多いです。

(委員)

そうですか。町内自治会の方がいいでしょう。

意見は、この2つだけです。あとは、これまで審議してきたことですので、特にありません。

(社会体育課課長)

2ページの〈方策〉にある「中」という漢字については、ひらがなに変えます。

2ページの②に「見るスポーツ」という文字がありますが、文部科学省では、ひらがなで「するスポーツ」・「ささえるスポーツ」・「みるスポーツ」という。「みる」というのは観戦の「観」も入るので、ひらがなの「みる」に訂正させていただきます。

(議長)

後、何か気のついた所がありましたら、訂正していただきたいと思います。

(社会体育課課長)

次に、波線・ゴシック文字のところ皆さんの意見をそのまま文言に取り入れさせていただいたところでは。

(委員)

よくまとまっていますよ。

(社会体育課課長)

少し気になることが、基礎体力を身につける、4ページの(4)〈方策〉の①の所で、ラジオ体操とか菜の花体操、雑巾がけという具体的な文言を入れないと、分かりにくいと思ひまして入れさせていただきました。

(委員)

前回、菜の花体操がなくなってきたと伺いましたが、どうなりましたか。

(社会体育課課長)

以前、「健康で明るい県民づくり運動」の一環で、菜の花体操の普及に努力いたしましたが、最近菜の花体操も廃止され、テレビでも放映されていないようです。

ただ、地区によってはそれぞれ取組んでおり、千葉市でも継承しております。

(社会体育課課長)

説明があります。委員の誰が、どの意見を言ったのかまとめた資料を配布させていただきます。これに基づいて皆様の意見がこの提言(案)の中に入っております。

(議長)

一応、全部網羅していただいたのですね。

(委員)

今回はS委員がおられません、一昨年、今、赤ん坊もすぐに立たせてしまうけれど「ハイハイをさせた方が足腰が強くなってよい」といっておりましたが同じことです。

前、稲尾さんの話で、父親に言われて躰を漕がされたということを知ったことがあります。それが、偉大な稲尾になったわけです。一定の年齢になってからやっても駄目です。やはり生まれながらにして自然体で。今の環境下において自然そのものの生活の中で体力増進ができるような取組みのないことが残念です。

だからこそ学校の体育館なんかを利用して、掃除ということではなく体力の増進ということで取り組むことができればと思う。

(委員)

親子の参加にあたって、子供会の存在が大きいという文面ですが、現実には子供会というのが消滅していくことが非常に多いのではないかと思います。それを子供会だけではなく、学校関係のPTAとか保護者会とか、そのような存在を入れていくということはいかがでしょうか。

(委員)

自治会でいろいろな行事を通して面倒を見る人がいないと、子どもたちを組織で何かをする人と一緒になって協力するということが体験できない。学校だけじゃ無理です。地域で取組まないと、そういう意味では子供会だけでは難しいです。

(社会体育課課長)

M委員さんの子供会については、2ページのスポーツの推進の中にありますが、もう少しお話をいただければと思います。

(委員)

子供会だけを文字にしてしまうと限定されるような気がします。子供会を含めて、例えば現実には子供会がないので、スポーツクラブなどで親子の会をもったりしているところもあります。

その辺も含めた方がいいのではないかと思います。現実には即していないような気がします。

(委員)

スポーツクラブだけでなく、地域も入れたらどうでしょう。

(社会体育課課長)

入れるところは、④なのか、家庭と地域の連携のところなのか。

(委員)

子供会の存在が大きいというのはカットしてもよろしいのではないのでしょうか。

(議長)

他にありますか。

(委員)

中学校の体育施設の開放で、平日は19時以降、土・日曜日はどちらか一日と書いてあるが、これは実際問題として難しいのではないか。「体育施設開放を更に充実する」で良いのではないか。

(社会体育課課長)

各学校長さん、教頭さん方、社会体育課とで、運営協議会を開催し話し合いをしているなかで、やはり中学校の部活動のことで、実際、一つの種目別クラブの活動は土曜日だけとか、土・日曜日やっているクラブはありません。

ただ、土・日曜日は部活動で使うという状況にあります。大規模でなく、小規模の学校なんかは可能性があると思います。これはかなり地域性がございしますが、現状として、A委員さんが言われたような土・日曜日のどちらかというのは、難しいところがございします。

後、半日とか一日を抑えるのではなく、平日を含めてコマ数を増やすことができると考えている状況です。

(委員)

この資料は、これまでこのように検討してきたということですね。

(社会体育課課長)

委員の皆様からいただきました意見をまとめさせていただき、提言の方に反映されているということです。

(委員)

わかりました。

(議 長)

委員の皆様から協議を含めて大変貴重な意見をいただきました。平成18・19年度と「身近なスポーツ活動の推進」につきまして、2年間ご審議いただきまして、これをまとめて、この後、千葉市に提言いたします。

本件につきまして、後細かな点につきましては、私と事務局におまかせいただいで一任していただけますでしょうか。

(各委員)

よろしくお願ひいたします。

(2)「平成19年度千葉市教育委員会体育功労者候補等の選考」について

(議 長)

それでは、議事の(2)「平成19年度千葉市教育委員会体育功労者候補等の選考について」ですが社会体育課課長補佐に説明をお願いします。なお、この議事に関しましては非公開となります。情報等の取扱いにはご注意ください。資料につきましては、審議の後回収させていただきます。

(社会体育課N課長補佐)

「平成19年度千葉市教育委員会体育功労者候補等の選考について」により説明。

(非公開)

(議 長)

ありがとうございます。それでは、資料を回収させていただきます。 ※資料回収

以上で平成19年度3回審議会を終了させていただきます。

それでは、進行を事務局にお返ししたいと思います。

(進 行)

本日は、ご審議ありがとうございました。

それでは、これもちまして、平成19年度第3回千葉市スポーツ振興審議会を終了させていただきます。どうもありがとうございました。

(7) 閉 会 14:50 終了

以上